

● 貨物自動車運送に係る第一種貨物利用運送事業

2024年4月現在

①事業所名	②住所	③第一種貨物利用運送事業者	④利用運送機関の種類	⑤利用運送の区域又は区間	⑥業務の範囲	⑦備考
サンキュウ・トランスポート・東日本	千葉県市原市玉前西3-4-24	東陸自登第1163号	貨物自動車利用運送	全国各地域	一般事業	区域制限なし（2/19関東運輸局千葉支局確認）
サンキュウ・トランスポート・東京	東京都中央区勝どき6-5-3	関運自登第4007号	貨物自動車利用運送	全国各地域	一般事業	S61.10.9申請の内容にて、関運自登第4007号が発番。
サンキュウ・トランスポート・中部	愛知県海部郡蟹江町源氏1丁目168番地	中運自通第1269	自動車運送取扱業 自動車運送代弁業 自動車運送利用業	全国各地域	一般事業	
サンキュウ・トランスポート・関西	兵庫県西宮市西宮浜2丁目35番地4	近運自貨第457号	貨物自動車利用運送	全国各地域	一般事業	平成14年9月17日、2法人合併のため（ST阪神、ST京滋）
サンキュウ・トランスポート・中国	山口県下松市葉山2丁目904番地65	中国自貨第1537号8	貨物自動車運送	全国各地域	一般事業	
サンキュウ・トランスポート・九州	北九州市小倉北区西港町120番地2号	九運自第2133号	自動車運送取扱業 自動車運送代弁業 自動車運送利用業	全国(沖縄県を除く)	一般事業	